

令和元年 5月15日

代表 確認



第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和元年5月15日

会派名 志政会
代表者 進藤健介 様

出張者 山下正雄

中村健一

吉村慎一郎

原雄一郎

次のとおり、政務活動（調査）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先 岩手県花巻市
岩手県遠野市
岩手県滝沢市

2 出張日時 令和元年 5月8日～ 令和元年 5月10日

3 政務活動事項

花巻市：農業特区の利活用と観光資源化について

遠野市：公民連携人財コーディネートによるまちづくりについて

滝沢市：市民主体の幸福感を育む環境づくり(総合計画)について

4 政務活動結果

別紙、報告書の通り

5 費用

439,684 円

政務調査報告書

山下 正雄

日時：令和元年5月8日（水）～10日（金）

視察先とテーマ

- ① 花巻市農業特区の利活用と観光資源化について
- ② 遠野市公民連携人材コーディネートによるまちづくりについて
- ③ 滝沢市市民主体の幸福感を育む環境づくり（総合計画）について

概要と所感

① 花巻市

平成18年1市3町で合併 人口9万5千人 わんこそばの発生地
神楽とワインの里

旧町の大迫（オオハサマ）町 人口5千人弱の町での取り組み
明治時代より生食用のブドウ栽培があった 傾斜地で葉タバコの栽培が盛んで
あった
S22、23年大型台風の被害（タバコ栽培） 傾斜地で気候もブドウ栽培に
適していると、当時の知事が力を入れる。 大迫町にブドウ試験場を開設する。
ワインを市場に出せないハジキブドウで生産していたので、良いワインが出来
ていなかった

S40年オーストリアのベルンドルフ市と高山植物が縁で友好姉妹都市なり、エ
ーデルワインという新ブランドが誕生し、第3セクターのワイン醸造会社（㈱
エーデルワインも黒字化する

栽培農家の減少 S33年130ha H27年50ha以下

全国にワイナリーが増え競走も激化

集落支援員 地域おこし協力隊を入れ栽培農家の減少やワイン産業の活性化を
図る

H29年ワイン特区指定受け、醸造規模が年6000klから2000klになり
醸造しやすくなった。

ブドウ研究所があり、企業参入もあるようになった。

新規就農者支援は市の農機具補助上限80万円、農地購入1ha当たり1万円上限
150万円、家族は200万円。空き家バンクの制度改革に200万円の補助、
これらを活用する。

シャインマスカットの多収穫で高品質のブドウ、日本に無いブドウで競走して
いく。

地域おこし協力隊は任期3年であるので、それ以降の事業や生活が心配、誰でもがうまくは行かない。

第三セクターの事業規模として年商20億円位、従業員100人規模にならないと地域社会を変革したことにならないのでは、市の有形無形の支援から独立できない、企業市場競争に不安がある。

さらに発展するには、ブドウ栽培からワイン生産・販売・広告・イベント企画全体の戦略を、企画実行管理できる高レベルの人材が必要と思う。集落支援員や地域おこし協力隊のレベルではないと考える。

② 遠野市

震災復興の中心地 各震災地へ1時間圏内

一般社団法人 ネクスト コモンズ ラブ

高知市土佐山全体を学校と見立てた活動、土佐山アカデミーで有名

活動 インキュベーション 地域資源の可視化 プロジェクトの作成・可能性の追求

地域おこし協力隊制度を活用 企業家育成のために使う、業務委託で行う。

現在の社会・会社から一歩抜け出したい人達を手助けする。

今年コモンズに所属している起業家100人、原宿に拠点所（宿泊所、イベント会場あり）

全国12箇所（19年末には40箇所）

誰とどんなチャレンジが出来るか実践するフィールド、自治体・団体と企業と個人・企業化3者で実践する場と捉える。

個別の社会課題を解決するのではなく、社会構造そのものを創る。

お金がないと生きていけない社会でなくて、資本は創造力とかんがえる。

次の世代は何を望んでいるか、地縁血縁の社会は崩壊の方向へ向かっている、地域側はわかっていない。共感し合える場所を望んでいる。

ポスト資本主義社会を具現化する、これがコモンズの理念

コモンズの基本定型 行政と委託し、地域に10人の協力隊をいれ3人のコーディネーターを配置する。コーディネーターの資金は協力隊の資金から出してもらう。

定住を目的としないで起業をする。ネクスト・コモンズ・ラブは調整役である。

遠野市での実例

遠野市はホップの産地であり、キリンが買い取るシステム

ホップ農家が減少しているのを受け、ホップの里からビールの里を目指す。農産物よりビールだと展開が拡大する。H19年キリンビールと農協と市の事業構想ができ、まちの中にブルワリーをつくり、地域の人が飲むビールをコンセプトにまちづくりを加速させる。ここに3人の協力隊をいれ、会社を設立し活動を始める。店舗製造設備とも 2000万円で出来た。ボランティアと資金はクラウドファンディング、銀行借入、自己資金で調達した。

次はホップを作る会社を設立する。キリンの戦略は国産ホップ使用

もう1人の実例 富川屋さんを視察 広告代理店のような仕事をされていた。この方も協力隊で任期があと1年になり、卒業した後の生計が立てられるか心配されていた。

コモンズ理念は立派であるが、地域おこし協力隊の制度を利活用したシステムであり既存の国家制度のうえになりたっている。総務省の制度が変わったりするのではないか、

隊員はいつか幻想から覚めるのではないか。

ベスト コモンズ ラブのこれからを注視したい。

③ 滝沢市

H26年1月 単独で市制施行 人口5万5千人 県立大学、盛岡大学、県試験場、自衛隊

盛岡市のサラリーマン世帯 チャグチャグ馬っこパレード（経済効果薄い）

課題 大学生の定着

2代前の村長が 行政は経営である、住民は顧客であるとの理念のもと行政に経営品質向上運動を始める。

H10年 情報公開 職員1人1台のパソコン

H12年 ISO認証 行政経営品質外部アセスメント 滝沢地域デザイン（10地区にまちづくり委員会）

H14年 部制（組織のフラット化） 行政経営理念作定15

H15年 総合計画

H16年 課長職を職員投票で選考

H26年 自治基本条例 幸福感に関するアンケート

H29年 京都大学と幸福感に関する協定締結

H30年 総合計画後期基本計画策定

滝沢市が目指すべきもの（憲法的なもの）それが行政経営理念、理念のもと総合計画と行政改革がある。

滝沢村が目指す2つの経営 地域経営（真に目指すのは滝沢地域の幸せ）、行政経営（幸せ）

地域社会を創るための支援組織）

幸せのトレンド ものの豊かさから心の豊かさへ 経済力から幸福感へ

市民アンケート 1位健康 2位家族関係 人との繋がり、信頼、社会関係が重要視

幸福感が市政の目指すべきものか 幸福を考えるそういった社会を目指すことが市政の方針

アンケート調査

現在の満足度と将来の重要度 政策立案の基礎資料 毎年3千人に

基本計画

基本政策（セーフティネット、地域最適水準）があり、その上で重要政策（戦略部分）を決定する

第5次滝沢村総合計画のポイント

住民参加 インタビュー、アンケート、パートナー

職印参画

マーケティングと目指そうとする値の決定

住民協働の推進についての検討

地域社会計画 基本構想

行政戦略計画 基本計画

滝沢市の継続的な行政改革と市民幸福感の追及には頭が下がる。

アンケートの実施と客観的な政策への落とし込みは、幸福感の属人性による差異をどう処理するのか、学問的な定説が出来あがっているのか、苦労の連続だろう。

市民が幸福に滝沢市で生きていけるための政策・行政とは、との追求これが自治体の使命であることを再認識させられた。

職員は忙しいだろうし、学問的研究もしないといけない、改革疲れ制度疲労しないといいが。しかし、25年前からの改革DNAが受け継がれる根拠・要因が知りたい。

政務活動報告書

志政会：中村 健一

調査日：令和元年 5月 8~10 日

調査地：
① 岩手県花巻市花城町 9-30 「花巻市役所」
② 遠野市中央通り 5-32 「Next Commons Lab」
③ 滝沢市中鵜飼 55 「滝沢市役所」

調査項目：
① 農業特区の利活用と観光資源化について
② 官民連携人材クーディネートによるまちづくりについて
③ 市民主体の幸福感を育む環境（総合計画）について

参加者：山下正雄、吉村慎一郎、原雄一郎、中村健一 以上 4名

報告事項

① 花巻市は、岩手県の中南部に位置し、詩人であり童話作家、教師、科学者、宗教家など多彩な顔を持つ「宮沢賢治」の生誕地である。平成 18 年 1 月、1 市 3 町が合併。人口約 95000 人（平成 31 年 3 月末現在）合併後 13 年で約 1 万人減。面積約 908 km²。

広大な面積を持つ花巻市は、「花巻」「大迫（おおはさま）」「石鳥谷（いしどりや）」「東和（とうわ）」の 4 つのエリアには、それぞれその地域に根付く伝統文化や食べ物、そこにしかない風景があるという。

ぶどうとワインの観光資源化に至る経緯については、昭和 22 年、23 年秋岩手県は大規模台風の直撃により、産業や生活面において甚大な被害を受け、当時の農民知事と称された「国分謙吉氏」の薦めにより、「大迫（おおはさま）」地区に、年間降水量（850 ミリ）、朝夕の寒暖差、石灰質土壌という独特の気候風土が世界有数のワイン産地であるフランスボルドー地方に似ている事が、「ワインの里・大迫」の始まりとなっている。

ワインの地元生産がスタートするまで約 10 年かかり、昭和 37 年「岩手ぶどう酒醸造合資会社」を設立されたが、採算が取れない試行錯誤の連続であったという。危機的状況が転機となったのは、大迫の高山植物「ハヤチネウスユキソウ」とアルプスの植物「エーデルワイス」が取り持つ縁でオーストリアのベンドルフ市と友好都市関係が結ばれ、それが「エーデルワイン」というブランド名のきっかけとなっている。「エーデルワイン」の生産が始まった当初は、大手メーカーへブレンド用として卸していたが、昭和 49 年、第三セクターとして「(株)エーデルワイン」が設立された。

「(株)エーデルワイン」は、資本金 141,020 千円（花巻市の出資金 50.29%）。従業員 30 名。関連会社として(株)エーデルワイン出資 100% の「(株)エーデルワインサポート」があり、市のレストラン、ホテルなどを指定管理で運営。

ぶどうとワインを使った観光資源化については、「ワインの里」を全国にPRするため「日本ワインフェスティバル花巻大迫」を開催し、地域産業活性化と人口交流の増加を図られ、今年度は7000人の来場が見込まれている。

その他、今年で50回目となる「大迫ワインまつり(毎年9月第3日曜日)」開催。また、ぶどう農家、ワイナリー、農業関係団体、商工会議所、観光協会などで構成される「大迫ぶどう産業振興協議会」があり、10年後のあるべき姿を目指す取り組みを行う「大迫ぶどう産業振興ビジョン」を平成28年度に策定してある。

今後の課題は、栽培面積の減少で、ピーク時(昭和33年)130haが、現在47haとなっており、高齢化や後継者不足によりさらに減少する事が予測されている。そのため、ぶどう栽培の手伝いをする「ぶどうつくり隊」を募集され、平成30年度の活動実績として、登録者数55名、参加延べ人数133名+2団体、受け入れ農家35件となっている。

また、花巻市の新規就農者支援事業として、

農業用機械、資材等への補助 — 80万円を上限

農地の賃借料補助 — 5万円限度(1万円／10a)

住居支援 — 家賃の2分の1以内で月額2万円を上限

農業研修受け入れ補助 — 研修正受け入れ経営体へ5万円／月額
などがある。

- ② 岩手県遠野市は、周囲を遠野三山(早池峰山、六角牛山、石上山)の囲まれ、かつて岩手県の内陸と沿岸を結ぶ宿場町として栄えた交通の要衝であり、情報と文化の交わる地であった。作家「柳田國男の遠野物語」の舞台にもなったこのまちは、いつの時代も人の心を引き付けている。

人口約28000人(2017年3月末現在)。面積約825km²。

ポスト資本主義社会を目指すという一般社団法人「Next Cmonnons Lab(ネクストコモンズラボ)」は、各地域の自治体・企業・現地プレーヤーと協力し、コミュニティづくりや企業サポート、拠点整備を行い新しい社会インフラを具現化するために①日本全国に拠点をつくる。②足腰を強化し地域に溶け込む③仲間を増やす。④ネットワークをつなぎ活かす。となっており、現在全国に遠野市を含め11箇所の拠点があり、2019年度末には全国40箇所の拠点化を目標にしているとのこと。

平成28年から遠野市は、(株)ネクスト・コモンズと協働し、起業家の育成を目指す「遠野ローカルベンチャー事業」をスタートさせ、地方で起業する意欲ある人材を「地域おこし協力隊」として採用し、遠野で活躍している人や企業などのサポートによって専門技術を身につけた起業家を育成する取り

組みを行ってある。

事例として、50年のホップ栽培の歴史に恵まれた遠野を拠点にし、醸造家・生産者・地域住民が一体となり知識やアイディアを共有したビール造りをする「遠野醸造」の取締役 [REDACTED] の話を伺えた。

[REDACTED] 7年務めた会社を退社し、平成28年地域おこし協力隊として移住し、地域で何かがしたいという思いの中、遠野を～ホップ里から、ビールの里へ～ということで平成29年11月「(株)遠野醸造」設立。クラウドファンディング資金により補助金なしで立ち上げ。平成30年「遠野醸造」オープン。4つのタンクがあり、36種類のビール製造が可能という。ビール消費は、自社店舗での消費が90%で年2500万円の売り上げ。

所感

花巻市のぶどう農家 [REDACTED]、遠野市の [REDACTED] は総務省の地域おこし協力隊制度でそれぞれの地に赴任され、そのままその地に移住されている。[REDACTED] 氏は、現在花巻市大迫地区の集落支援員として行政の手伝いをしながらぶどう作りに励んでおられる。今後の目標として、1. 大迫ぶどうを使った花巻市のPR活動。2. 自身のぶどう園地でおいしいぶどうを作る。3. 新規就農者への環境づくり。4. 農業インターンシップ受け入れなどを語られ、[REDACTED] 氏は、地域の魅力とポテンシャルは「よそ者」だから気づける事があり、地域周辺の事業者が「一緒にやりたい」と動き出す向きがあり、それぞれの分野のプロフェショナルが地域に入り活動することで、地元の人も刺激を受け新たな挑戦も生まれつつあるという。

この2人の若い移住者の活躍と健闘を祈るところである。

- ③ 岩手県滝沢市は、「人口日本一の村」から「住民自治日本一」を目指し、平成26年1月に市政施行。人口約5万5千人(平成31年4月現在)。

面積約182km²。高齢化率24%。第1次産業5%、第2次22%、第3次72%。

滝沢市では、平成27年度から第1次総合計画基本構想において、「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」に取り組まれ、基本計画において「市民が地域で幸せに暮らすために『できることから取り組んでみよう』という機運の醸成」を図る事と定め前期基本計画で展開してきた。後期基本計画市域全体計画の期間は、平成31年度～34年度の4年間となっており、「行政は何に取り組むのか」を表したもの。取り組みがより加速するため、市民の幸福実感要素としての「健康」に関する健康づくりを「できること」として捉え、「幸せづくり活動が増えている町」が将来像になっている。

令和元年5月15日

視察報告書

報告者 吉村慎一郎

1. 日 時

令和元年5月8日(水)～10日(金)2泊3日

2. 視察先及び視察内容

(1) 5月 8日(水)13:00～岩手県花巻市役所

①農業特区の利活用と観光資源化について

(2) 5月9日(木) 9:30～岩手県遠野市 Next Commons Lab 遠野

②官民連携人材コーディネートによるまちづくりについて

(3) 5月 10日(金)10:00～岩手県滝沢市役所

③市民主体の幸福感を育む環境づくり(総合計画)について

3. 概要・所感

(1)自治体概要

①岩手県花巻市 面積～908.3 km² 人口～95,501人

②岩手県遠野市 面積～825.9 km² 人口～26,523人

③岩手県滝沢市 面積～182.4 km² 人口～55,133人

(2)所感

①岩手県花巻市

調査目的は農業特区の利活用と観光資源化についてである。

岩手県花巻市は、早池峰山や早池峰神楽、花巻温泉郷のほか、宮沢賢治や高村光太郎ゆかりの名所など観光資源が豊富で、県南地域では最も観光客の多いエリアである。

同市の大迫(おおはさま)町では、老舗ワイナリー「エーデルワイン」が全国のワイン通にも知られるようになり、市はワインを目玉にした農業特区にも名乗りを上げている。“ブドウとワインの里”が新たな観光資源として育ち始めている地域である。

こうした明るい話題がある一方、やはり人口減少は頭の痛い問題である。2006年の平成の大合併により、一時人口が10万人を超えたものの、2019年3月現在、約9万5501人と人口減少が続いている。これ以上ブドウ農家が減少すると、地域の活力が衰退する。そこで花巻市は、担い手づくりのための施策を次々と打ち出されている。

大迫地区のブドウづくりは、台風で大きな被害を受けた昭和22年、23年あたりまでさかのぼり、農民知事と称された当時の岩手県知事、国分謙吉知事が、石灰石の土壤、雨が少なく朝晩の寒暖差が大きい気候を、「フランス・ボルドーに似ている」と評価して、ブドウ栽培を推奨したのがきっかけとなったと言われている。

それから官民が連携して、山梨県などブドウ栽培の先進地に学びながら栽培技術を高め、生食用の大粒種の栽培、さらには醸造用の欧州系品種の安定生産が可能になったとする。ワイン造り

は、市場販売ができない「ハジキブドウ」の加工処理対策として始まった。昭和37年に大迫町と大迫農業協同組合が共同出資して、岩手ぶどう醸造合資会社が設立された。そして昭和49年に、県や市町村などが出資する「株式会社エーデルワイン」に生まれ変わった。農家やメーカー、自治体が一体となって、ブドウ生産、醸造、販売に取り組むところがエーデルワインの強みになっており、近年の高い評価につながっていると感じた。

エーデルワインは、2015年度の総収入は約4億5000万円と増収で健全経営を続けている。2015年には、100%出資子会社のエーデルワイン・サポートを設立。第三セクター方式で運営され、赤字だったレストランを、市からの補助金を活用して「レストラン ベルンドルフ」としてリニューアルオープンさせ、黒字化となっている。花巻市大迫町は、首都圏からみると盛岡や遠野への通り道であり、エーデルワイン・サポートでは、レストランのほかにも、ホテルやガラス体験工房などの運営にも乗り出し観光客誘致の一助となっている。またワイン製造工程発生するブドウの絞りかすを飼料にした「花巻黒ぶたう牛」のブランド化も図られ、食材の発信にもつながっている。問題は、大迫町産の醸造用ブドウの確保である。花巻市によれば、生食用も含めピーク時には約130ha以上あった大迫町のブドウ畠の面積は47ha台に減少。エーデルワインの醸造用に地元産のブドウだけでは足りず、岩手県内の他のブドウ産地から調達する場合もあるとのことである。これには農家の高齢化、後継者不足が背景にあり、市では地域おこし協力隊の活用や、農地の賃借料補助や技術習得のための新規就農支援やブドウ棚整備の補助などの対策に乗り出している。また、「ぶどうつくり隊」と呼ばれる登録制の作業ボランティアを募集し、ブドウ生産の減少に歯止めをかける対策を次々と打ち出している。さらに2016年11月末、構造改革特別区計画「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認可が内閣府から下りた。この農業特区では、農家民宿、農園レストランなどを営む農業者は、自ら生産した果実を原料にした酒類製造が可能になるほか、ブドウやリンゴ、ブルーベリーなど、市内で生産された特産品を原料にした果実酒で年間2000l、リキュールで年間1000lに最低製造数量が引き下げられる。今回の農業特区の認可でブドウとワインの里としての知名度が上がり、さまざまな小規模ワイナリーが登場すれば、観光地としての魅力がアップする。そして、ブドウ農家の担い手として、県内外からの移住も期待できる」ワイン特区ともいべき農業特区は、エーデルワインのブランド価値をさらに高め、移住や観光客の往来を促し、地域や農業活性化の起爆剤になると、期待されている。本市における農業特区としての可能性や第一次産業と観光の資源化について取組み方法等、学ぶことができた。また、地域おこし協力隊の活用の可能性もしっかりと吟味が必要と感じた。

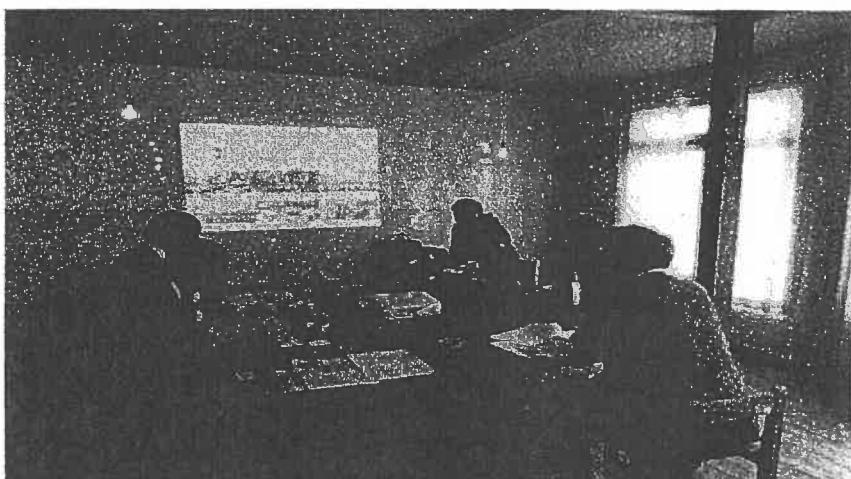
②岩手県遠野市

調査目的は、官民連携人材コーディネートによるまちづくりについて

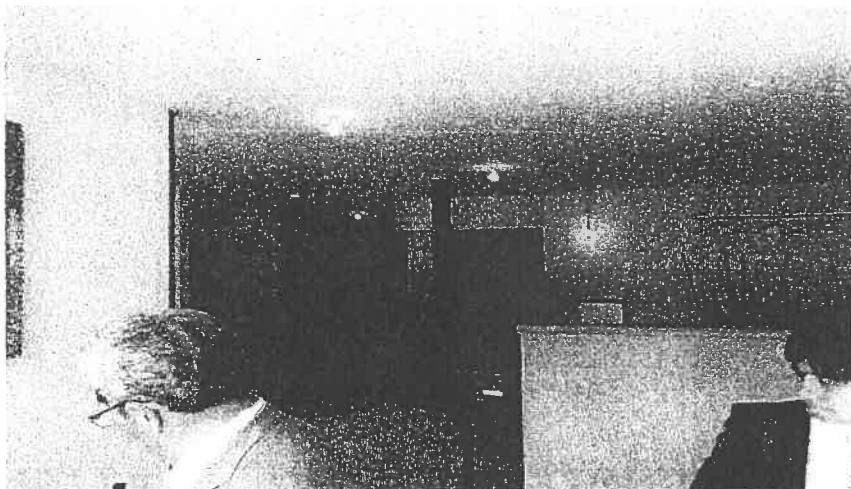
2016年から遠野市は株式会社 Next Commons Lab と協働し、起業家の育成を目指す「遠野ローカルベンチャー事業」をスタートさせた。これは地方で起業する意欲のある人材を「地域おこし協力隊」として採用し、遠野で活躍している人や企業等のサポートによって専門技術を身につけた起業家を育成する取組である。本市においても、このような取り組みが出来ないかという観点での調査である。

遠野で起業を目指す若者たちの拠点となるのが、中心市街地にオープンした移住者等企業支援拠点施設「Commons cafe」である。1階はカフェ、2階は事務所となっており、移住や起業に関する情報発信をはじめ、相談・研修・交流スペースとして活用。地域住民との交流の場として、イベントなども開催されている。

■2階事務所



■1階カフェ



「未来を予測して合わせていくことは難しい。それならば、自分たちの手で未来をつくっていけばいい。そのほうが確実だし、早い」そう語るのは、Next Commons Lab 代表の [] である。同法

人は、「ポスト資本主義社会の具現化」を掲げて活動されている。資本主義社会の土台は変えずに、自治体・企業・起業家など多様なセクターと協業しながら、その上に新たなシステムを持った数多くの小さな社会をつくれないか、という考え方である。

「具体的には、2011年から高知県の土佐山という過疎地に移り住んで、村全体を土佐山アカデミーという名の学校にした。外から若い人材を受け入れ、地域資源を活かし、自然の中で生きていく英知を次の世代に残していく取り組みである。そこで培った経験を全国の地方の問題解決、プロジェクト支援に役立てる活動をしている。」

かつて日本の社会は、地縁・血縁が共同体を維持する重要な要素であった。■は「新しい時代の新しい社会は価値観＝共感によって結ばれる」と言っている。そのために、まずは日本の地方を舞台に、そのオペレーティングシステムの開発に取り組んでいる。

地域をフィールドに新たな仕事やプロジェクトを立案し、自治体や企業の協力を得ながら共感してくれる人の移住を進めている。たとえば、岩手県遠野市は、ビールの原料として欠かせないホップの日本有数の産地だが、生産量がピーク時に比べて4分の1に落ち込んでいた。そこで、キリンビールと協力して遠野を『ホップの里』から『ビールの里』へ発展させるために、新たなまちづくりを始めている。また、遠野ローカルベンチャー事業

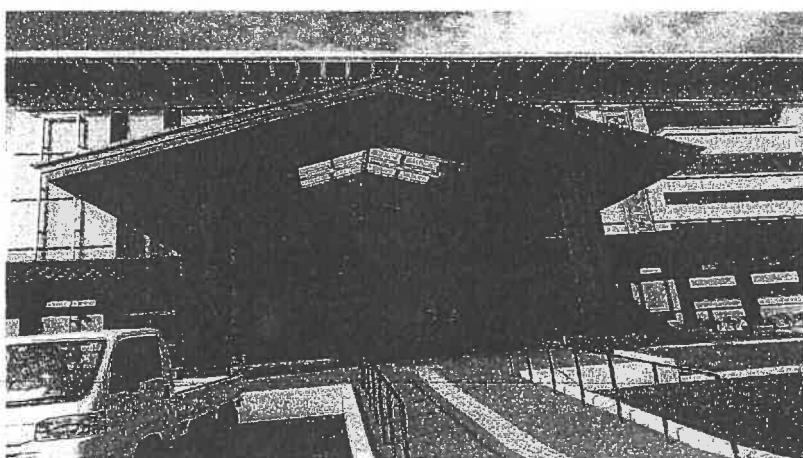
として、2016年遠野市が地域おこし協力隊9名を採用し、地元のホップを活用しクラフトビールを生産するビールプロジェクト、どぶろく事業の拡大、デザイン、地産地消カフェなど、地域資源と結びついた7つのプロジェクトが立ち上がっている。

このような試みは、加賀(石川県)、南相馬(福島県)新富(宮崎県)など全国11か所にまで広がっている。こうした地域活性化と同時に進めているのが、「共感」をベースにした経済圏の構築である。資本主義を変えるのではなく、資本主義の上に新たなルールを構築して社会を変化させる。林氏がイメージするポスト資本主義社会は、常に複数の価値観が並存し「自分が信じたいものを信じられる社会」だということであった。

2019年、本市には集落支援員の配置は決まっているが、地域おこし協力隊はいない。

協力隊は必要と感じるし、可能性について調査し議論を重ねたい。

■遠野市役所



③岩手県滝沢市役所

調査目的は、市民主体の幸福感を育む環境づくり(総合計画)についてである。

背景

現代の日本においては、人々が重視する豊かさがこれまでの「モノの豊かさ」から「こころの豊かさ」にシフトしている。滝沢市ではこのトレンドを受けて、市の将来像を「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」と設定し、その実現に向けた市総合計画では「幸福感を育む環境づくり(の基盤づくり)」を進めることで、人とのつながりを通じた市民の「こころの豊かさ」が育まれ、市の発展につながるという仮説を立てて市政を運営している。しかし、現状は前述の仮説に基づくものでしかないため、人とのつながりが地域の幸福にどのような影響を及ぼすのかという点について、データや客観的事実等に基づく、十分な分析による学術的根拠により裏付けを行う必要がある。

滝沢市では、平成27年度から展開している第1次滝沢市総合計画基本構想において、「幸福感を育む環境づくりの基礎作り」に取組まれており、基本計画において「市民が地域で幸せに暮らるために、『できることから取り組んでみよう』という気運の醸成」を図ることと定め、前期基本計画で展開してきた。総合計画の後期4年間の展開を示す後期基本計画市域全体計画では、取組みがより加速するため、「幸せに暮らすために出来ること」をよりわかりやすく捉えられるよう、市民の幸福実感要素として最大のものである「健康」に関する健康づくりの代表的な『できること』として捉え、滝沢市の4年後の理想の姿を、健康づくりをはじめとした「幸づくりが増えているまち」とする。健康づくりを通じた「幸せづくり」の加速を図ることとされている。

研究手法・成果

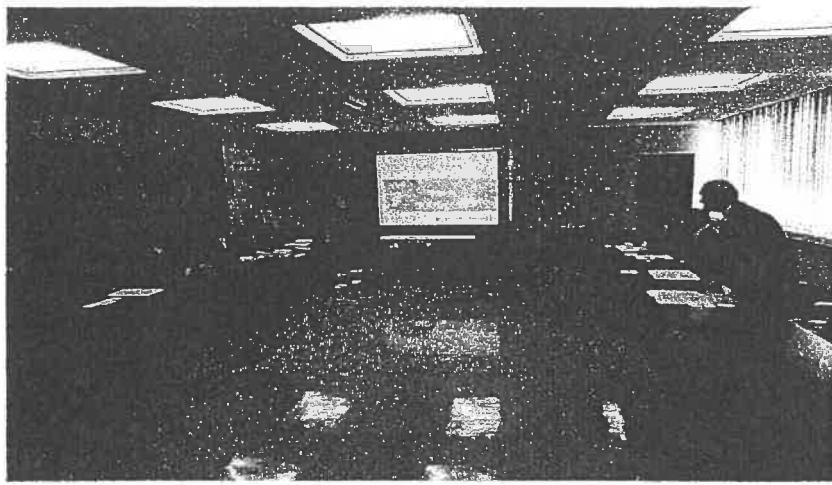
- ・滝沢市内一部地域において、アンケート調査を実施、分析を行う。
- ・これまで滝沢市全市を対象に行ってきたアンケート調査の分析を行う。
- ・従来の関西地方での研究成果と、滝沢市での成果を比較することで、地域性を反映した多様な幸福感を検討する。

波及効果、今後の予定

- ・自治体が「幸福」を掲げた市政運営を行うことが、これまで以上に一つの潮流となりうる
- ・東北地方～関西地方という多様なフィールドを活用し、地域性を加味した全国にまたがる幸福感醸成につながる。
- ・地域という場がもつ幸福の土壤が、そこに暮らす個人にどのように影響を与えるのか。また、個人は地域にどのように貢献するのか。こうした観点からあらたに幸福のあり方をとらえなおす。

■滝沢市役所

■滝沢市役所



年代ごとの幸福実感一覧表の中では、①喜び・楽しさ(ワクワクする)②政調・喜び(イキイキする)③生活環境(サワヤカ)④安全・安心(ホットする)⑤人とのふれあい(きずな)の場面で区別をされている。まずは、健康な心と体が主体であり、そのあとにこのような場面が出てくるのではないかと思う。全国的に「高齢化」は進展しており、健康寿命などへの関心から「健康志向」の考えが増えている。また、人口減少に伴う税収減少や、扶助費の増加などに伴い、すべての施策に手厚く経営資源を投入することは難しくなると考えられ、このような環境の中、「幸福感を育む環境づくり」は市の発展の一助になると感じた。

政務調査報告書

報告者：(志政会) 原雄一郎

全体概要

○場 所：岩手県花巻市、遠野市、滝沢市

○日 程：平成 31 年 5 月 8 日 (水) ~ 10 日 (金)

○内 容：

§ 1：(花巻市) 農業特区の利活用と観光資源化について

§ 2：(遠野市) 公民連携人財コーディネートによるまちづくりについて

§ 3：(滝沢市) 市民主体の幸福感を育む環境づくり(総合計画)について

○報告事項

§ 1：(花巻市) 農業特区の利活用と観光資源化について

▼視察概要

視察場所：花巻市役所

花巻市：人口 96,378 人(H30.8.1 時点)、面積 908.39 km²

▼ぶどう栽培とワイン醸造について

・岩手県は全国で第 5 位のワインの生産地。花巻市では「ワイン祭り」を毎年 9 月第 3 曜日に開催。次回で 50 回目。

・ぶどうの栽培を始めたきっかけは昭和 22 年、23 年の台風被害。それまでは葉たばこを傾斜地に植えていた。大迫地区の気候が「フランス、ボルドー地区」に似ていることから、当時の知事の肝いりでぶどうの栽培を開始。

・ワインの製造が始まったきっかけは生食できない「ハジキぶどう」対策の為。製造当初は無償提供先の消防団員も飲まないくらい美味しいくなかった為、品質をあげる対策を実施。

・現在、ワイン醸造企業は「エーデルワイン」と個人経営 2 社の計 3 社。「エーデルワイン」設立後には大迫地区一帯の観光資源化を目的に「㈱エーデルワインサポート」を設立。市有のレストランの経営や公園の管理などを実施。現在でも単年度黒字を維持。

・「大迫ぶどう産業振興ビジョン」を平成 28 年に策定。ビジョンを振興協議会で作成している。

▼地域おこし協力隊(集落支援員)としての活動について

・■ 氏は当初、2015 年 8 月から地域おこし協力隊として活動。もともと大学生時代から花巻市に訪れていた。地域おこし協力隊の任期が終了した後、今は集落支援員として働いている。

- ・就任当時のミッションは「ぶどう産地を盛り上げる」こと。最初の仕事としてブドウ農家 117 戸の調査を実施。家族構成や生産で困っている事など市外から来た人(地域おこし協力隊)しか聞けないような突っ込んだ内容を聞いて回った。その他に、マーケティングに必要となるデーターも集めた。
- ・盛岡市にある岩手大学との連携事業として、まずは大学生と大迫地区を歩いての勉強会なども実施。その後、岩手大学の中にサークル「ぶどう部」が発足。活動としては、ぶどう農家の手伝いや、大学祭の時にぶどうに関する店の出店など。一方の大迫地区では「ぶどう部」の大学生をインターンシップで受け入れるなどして、相互の協力体制を構築していく。
- ・ボランティア団体「ぶどうつくり隊」を創設。現在、約 50 名。(※参照、添付資料「ぶどうつくり隊募集チラシ」)。参加者は社会人・高校生・岩手大学「ぶどう部」・明治大学「ワイン法ゼミ」・東京大学「地方創生プログラム」などで現在約 50 名。参加時には最低限度の研修も行う。その中で集落支援員である [REDACTED] は、「ぶどうつくり隊」の日程調整などの運営コーディネートを実施。
- ・空き家を改装して交流施設にした通称「かんたハウス(「かんた」は [REDACTED])」オープン。現在はグリーンツーリズムの拠点にもなっている。
- ・集落支援員に様々な仕事があるなかで、核となるのは新規就農者と地元農家との橋渡し。

▼農業特区や農業振興策について

- ・事業補助として最大で 80 万円の補助があり農業機械・道具、軽トラ、土地賃貸に利用可能。また 1a につき 1 万円や新しいブドウ品種開発への補助や、新規就農者には年間 150 万円の補助(家族ありの時は 200 万円)もある。
- ・大迫地区がブドウの産地として他地域との差別化を図ることを目的に各種補助を実施している。
- ・新規就農者の募集は SNS などを活用したり、首都圏でのフェアや大学などの各関係機関、「ぶどうつくり隊」として関係がある人などへの案内も行ったりした。

▼総評

- ・以前訪問した岡山県真庭市や西粟倉村も同じだが、ある産物(事業)に特化して施策を進める事は、その住民にとっても、また関わる外部の人間にとってもミッションとビジョンが明確になり、良い効果を得る事が出来ると考える。唐津市は沢山の資源がある一方、一つに絞ることが出来ていない。唐津市でも同じように幾つかの事業に特化して施策を進めるべきであるが、そこには強いリーダーシップが必要であると考える。
- ・地域おこし協力隊(今は集落支援員)が、市外の人と市内産業とを結びつける役割を担っていることで、市外と住民との垣根がなく連携がスムーズに行われている様子がわかる。唐津市でも 7 つの島において同じような効果を出しているので、花巻市の取組を参

考にすると同時に、集落支援員の役割を人と人(産業と産業)との連携であることを再認識すると良い。

- ・近隣にある大学との連携がうまく行われている状況が理解できる。域学連携の実施によりその後の就業や関係人口の構築にまで効果が表れている。また、その域学連携の中心になる人物を■(地域おこし協力隊、集落支援員)が担っていることから、行政が域学連携をフォローしている様子も理解できる。これらの仕組みは唐津市でも流用できる。例えば早稲田大学と地域との連携など。

§ 2：(遠野市) 公民連携人財コーディネートによるまちづくりについて

▼視察概要

視察場所：①Next Commons Lab、②BrewGood、③富川屋

被視察者：① [REDACTED] (Next Commons Lab 代表理事)

② [REDACTED] (株式会社 BrewGood 代表取締役)

③ [REDACTED] (富川屋プロデューサー)

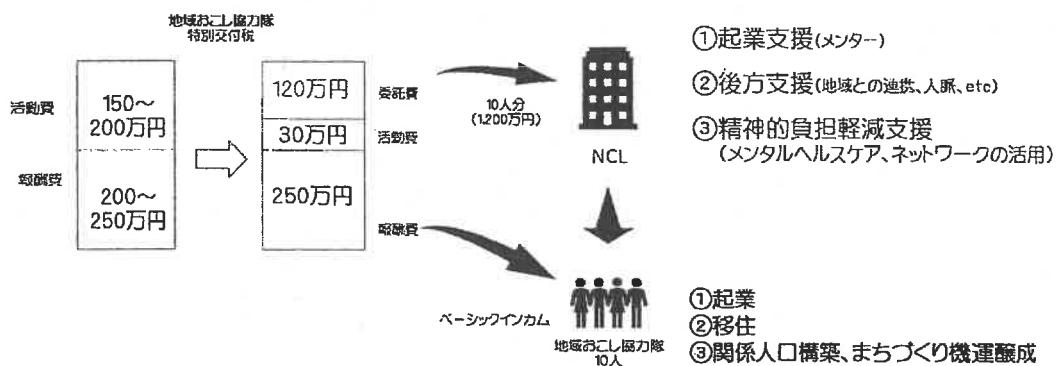
参考資料：添付資料「ポスト資本主義を具現化する」

遠野市：人口 26,848 人(H27.10.1 時点)、825.97 km²、

▼Next Commons Lab(以下、NCL)について

- NCL は、高知県にあり「村をまるごと学校に」との理念で様々な社会教育事業を行っている「土佐山アカデミー」の創設者である [REDACTED] が、「マルチセクターによる活動のプラットフォーム」とすることを目指し設立。現在の拠点は全国に 12箇所。
- NCL はいわゆる「地方創生」を目的にしていない。地方で事業を興すには、やはり地元の人や地縁者が関わるシステムがよい。そのなかで「どのようなシステムを作っていくのか？」が NCL の存在意義となる。
- 地方は「20~30代の若者が『何を求めているのか？』が分かっていない」。若者が求めるものは「共感」「チャレンジ性」「やりがい」であって、地方(遠野市含む)に住みたいわけではない。受け入れ先である地方の役割としては「遠野に来れば仲間がいる。チャレンジ出来る」という受け皿とその可視化。
- ①NCL、②自治体、③企業の 3 者の共通ビジョンとなる「新規事業起業」を追い求めている。

▼地域おこし協力隊制度を活用した起業家育成について



- 地域おこし協力隊制度で総務省から市へ支給される特別交付税 400 万円は、そのうち最大 200 万円が活動に係る経費に充てる事が出来るが、NCL はその 200 万円の内

120万円をインキュベーション事業として自治体から受託する。総額は10名分、計1200万円。この仕組みについては総務省に確認をとり了解を得ている。

- ・人員体制は10名の起業家(隊員)に対し3名のコーディネーター。起業家の数を10名にする理由は、①NCLの受託料として成り立つ事、②起業家にとって仲間がいること、③成果の可否を判断する際の数(分母)として10名程度が最低限必要であること、など。
- ・地域おこし協力隊は自治体から非常勤の嘱託職員として業務委託を受ける形になることが多い。
- ・地域おこし協力隊制度を使う事で特別交付税の措置を受けるとはいえ3年総額で2億円程度の経費となる為、行政側の覚悟やリーダーシップは必須。
- ・現時点での成果の見込みは、起業家がその土地に移住したことを成果と定義した場合60～70%程度。
- ・最初に「定住」をゴールにしたら、起業家にとってのハードルが高くなる。まずは「5年後に起業すること」とする方が良い。

起業家育成に対するNCLの取組(支援)について

- ・地域からNCLが委託を受けた場合①地域資源リサーチ、②起業テーマ設定、③コーディネーターの設定を行う。②のテーマは比較的ゆるく設定しているが、起業家はそのテーマに沿って起業を行う。
- ・コーディネーターの役割としては、「行政」「企業」「地域パートナー」をつなぐ事。コーディネーターは起業家と地域住民(産業)との間に入ることで、起業家には起業に専念してもらう環境を作る。起業家は新しい土地に踏み入れるだけで大きなストレスを抱える。そんな中、地域のしがらみや行政の対応などを行い事業を進める事は不可能。コーディネーターは起業家と伴走する人になる。
- ・コーディネーターはNCL社員が直接行うこともあれば、地域すでに活動する各種団体や個人とパートナー契約を締結する事もある。また、コーディネーター自身にも独自の起業を行ってもらう場合もある。
- ・起業家のメンタルをサポートする仕組みとして、全国のNCL全体で月に10名を最大枠として、臨床心理士による診断やアドバイスを受ける事が出来る。
- ・起業家を支援する体制として、NCLでは物理的なコミュニティースペースを各地に作るとともに、定期的な会合など起業家同士が相談し合えるネットワークを構築しソフト面のサポートも行っている。

▼NCLの取組で生まれた事業「ピールの里構想」 説明:

- ・もともとの遠野市のスローガンは「ホップの里」であったが、このカテゴリーでは対象が農作物(1次産業)と限定的になる為、1次産業～3次産業までの幅を持たせることを目的に「ピール里」に変更した。

- ・その後、農協・キリンビール・市が連携し「ビールの里構想」を設定。ビールだけでなく「つまみ」となる食べ物など、地域の産物を付加価値としてつけ、経済効果が及ぶ範囲を拡大させた。
- ・取り組みのポイントは2点、①地域の人とどう連携をとるか、②市外の人をどう呼び込むか。①においては、開始当時は市内にビールに特化した(美味しいビールを飲める)飲食店が無かったため、街の中にブルワリーを作った。現在、自店での消費率が93%と、地域の方に親しんでもらっている。②は、C.Fを通じてのファンづくりを行い、遠野に来てもらう仕組みづくりを行った。大事にしていることは、「ブルワリー」と「特産物」「ビール」「観光・体験」との連携。
- ・地域との連携例として、台風被害にあったリンゴのビールへの活用や、住民の持ち込み企画としてコーヒー味のビールの製造、コラボとしては酒屋や周辺宿泊施設、ジェラート屋など。面白い取組としては近くの神社が御朱印にホップマークを取り入れたことなど。
- ・起点となる場所(ブルワリー)が出来た事で、周りが動き出した感じがある。起点となる場所は重要。
- ・その後「観光・体験」を担う会社「BEER EXPERIENCE株」を設立。社員4名は地域おこし協力隊制度を活用。事業が軌道にのったこと、また「ビールの里構想」を更に進める為、その後ブルワリーを中心とした会社「株Brew Good」を設立。ブルワリーのノウハウ化や、地域プランディングを実施。
- ・一般的に、関係部署間での連携の為に協議会という仕組みがあるが、既存の行政主体の協議会では身動きがとりにくいので、遠野市では民間主体の新しい協議会を作った。現在、市はその協議会を見守りながらバックアップしていく。
- ・「ホップの里構想」に関わっている企業(キリン)にとってのメリットは、①企業ブランディング、②新規事業の立ち上げなど。

▼地域おこし協力隊制度で新しく生まれた事業「富川屋」 説明：■

- ・■は新潟県長岡市出身。東京で博報堂の下請けとしてデザインを担当していたが独立。元々、ずっと同じ会社で働き続けるつもりはなかった。遠野市に「面白いメンバーが集まる」からという事で2017年に移住を決意。
- ・移住後には「遠野物語」の魅力に取りつかれた。そのため、「遠野物語」を後世に引き継ぐための取組なども実施。
- ・地方でチラシ等を作成する場合、デザインの殆どは印刷会社に依頼している。「富川屋」では、発注者にとっての「ビジョン作成」から対応している。また、市からの事業を受託するの為の事前準備など、様々な相談にものっている。

▼総評

- ・まず、地域おこし協力隊制度の目的を従来の「移住」から、「起業」に特化している点が注目される。「移住」を目的とした既存の考え方では、その基盤である「職」を受け入れ側が準備することで、その負担や移住者とのミスマッチが発生しやすい。そこで目的を「起業」とすることで、移住者にとっても受け入れ側にとってもミッションが単純になり、そのモチベーションも高く保つことが出来る。
- ・その様ななか、更に隊員をフォローすべき項目「職」・「住」・「地域との橋渡し」、「精神的フォロー」を NCL が担っている点は、隊員として活動する方々にとって非常に大きなプラスとなると考える。その結果、隊員のうち 60~70% が地方に移住している点は、制度の本来の主旨である「移住」にも十分な効果を出していることが理解できる。
- ・また地域おこし協力隊制度を活用する事で、市の実質負担も軽減できる点が評価できるので是非、唐津市にも取り入れるべきかと考える。
- ・唐津に流用する場合の課題として、実際に起業家育成を行うには、NCL が担っている「起業支援」「後方支援」「メンタル支援」などが必要だが唐津にはそれらを一括して担う組織(団体)はない。仮に唐津で実施するとすれば、それぞれ違う団体に委託する方が現実的だが、それにしてもそれらを包括して管理するという大きな課題がある。また、唐津市で地域おこし協力隊制度を活用する際には、特別交付税の一部を流用する仕組みが可能なのか、また地域おこし協力隊を市として特別職か委託職員として雇用する事が可能か、しっかりと制度や解釈を確認する必要があると感じる。更には、この仕組みは 10 名もの地域おこし協力隊をいっぺんに採用すること、また民間企業との競合が発生する可能性があること、さらには起業テーマとするものの絞り込みなど、様々な場面での軋轢が発生する可能性がある。これらをクリアーする為には、十分な事前準備と、強力なリーダーシップが必要と考える。

政務調査報告書

報告者：(志政会) 原雄一郎

§3：(滝沢市) 市民主体の幸福感を育む環境づくり(総合計画)について

▼視察概要

視察場所：滝沢市役所

被視察者：(経済産業部企業振興課課長)木下氏

滝沢市：人口 55,133 人(H31.4.1 時点)、面積 18,422 km²、

産業構造(1次：5.1%、2次：22.4%、3次 72.5%)

岩手県立大学、盛岡大学、岩手看護短期大学等が立地し、盛岡市のベッドタウンとして栄えている。

※参考、添付資料「総合計画に関する 視察資料」、「市域全体計画」

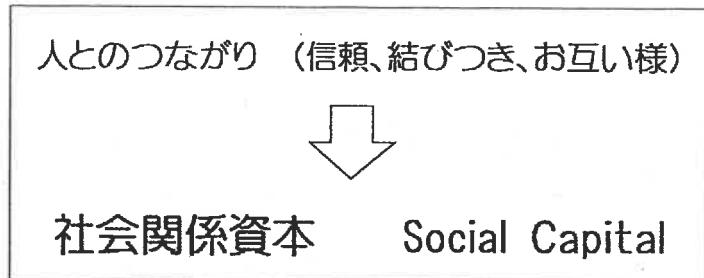
▼行政改革の経緯や内容

- ・総合計画作成の前提として、前々村長の時代から行ってきた行政改革が基盤となる。(参考本「「日本一の村」を超優良会社に変えた男」)。改革の1歩として「行政は『経営』である」「住民は『顧客』である」と認識。当時珍しかった一人一台 PC を支給する仕組みなど、市役所内の効率化と情報公開を徹底したり、決算が多すぎるコストを減らす為に係長制度の廃止なども実行したりなどした。その結果「日本経営品質賞」を受賞
- ・①地域も頑張る、②頑張る地域の為に行政も改革(カイゼン)する。
- ・現在、各地域への補助を渡す際には、地区毎にまちづくりに関する方針と計画をつくつてもらい、市(行政)にプレゼンをしてもらっている。その内容によって補助金の額を決める様にしている。
- ・市のビジョンについての目標値を設定。可視化することにより、現状の把握と今後の活動内容の共有が出来た。
- ・また毎年、実績についてアンケートをとる事で PDCA に活かしている。ただし、短期的な PDCA は難しい。
- ・アンケートは毎年 3,000 世帯にランダムで配布。回収数は 1,000 世帯ほど。内容は「○○は重要ですか?」「○○は満足ですか?」など。最近では Net でのアンケートを行っている為、若者世代の声が反映されるようになり結果に影響も出ている。

▼総合計画について

- ・以前は、産業連関表に現れるような「人口」「産業」の豊かさをメインとした計画であったが、新たに計画を策定するにあたり、普段から収集しているデータも参考として「市民目線での幸福感」を指標とした。またその指標を検討する際には内閣府が出している「国民生活に関する調査」の結果も参考とした。

- ・地域の計画を策定し、それを総括する形で市全体の総合計画に反映させた。



- ・市民が感じる幸せの指標は、普段市民が取り組んでいる「幸せ」に関する内容にした。まず「家族と一緒に食事をとる回数(回数が増える⇒良い食事習慣)」として、これを代表例として一旦設定した後に多くの市民に参画し、その他の項目を考えて頂いた。また、市民の取組自体を指標に設定し、それらを地域の計画、そして総合計画と広げた。これらの指標は「幸福感」ではなく「幸福度」
- ・総合計画とは別に「市域全体計画」も設定。「市域全体計画」とは、総合計画のうち、行政の仕事をまとめたもの。つまり市民に総合計画を理解して頂くうえで行政が実行する計画のこと。
- ・総合計画も市域全体計画も外部への委託は行っておらず、自分達で試行錯誤しながら作成している。その為、内容に不十分な部分もあるが、不細工でも自前で策定する方を選択している。ただし、職員の研修は徹底して行っている。また、京都大学「心の未来研究センター」に問い合わせるなど、外部の専門家の意見も取り入れる工夫は行っている。

▼総評

- ・まず、「市民の幸福度」を指標としている点が素晴らしいと感じる。行政の最終目的は市民の幸福であるなかで、それらを指標に設定する事は当然のことである。しかし、そこに気づき実行するに至るには様々な壁が山積するなかで、試行錯誤しながらも進められている姿は非常に参考になる。
- ・次に、総合計画における地域と市全体との連携について、唐津市の総合計画では全体を先に作成し、そして地域の事業にトップダウンで落とし込んでいて、それらの事業と

地域の現状とにミスマッチが発生している状況も見受けられるなか、滝沢市では地域から全体へとボトムアップで創り上げている状況が評価できる。

- ・最後に、計画を策定する市役所職員の意識の高さがうかがえた。多くの市民を巻き込んでのワークショップ、また計画策定に至る過程には、様々な高いスキルが職員に求められるが、それらを失敗しながらでも自分達で学びながら推し進める意識があるからこそ、これらの総合計画や市域全体計画の策定に至ったのではないかと思う。
- ・唐津市においてもこれらの事業は非常に参考になるとは思うが、その前提として、まずは今の総合計画では不十分な点を理解し、危機感を市民・職員で共有する必要がある様に感じる。唐津市でもシティープロデュース課があるので、これらに気づき積極的に対策を講じてもらいたい。

第10号様式(第7項関係)

令和元年 5月20日

代表確認印

政務活動出張報告書

令和元年5月20日

会派名 志政会

代表者 進藤 健介 様

出張者 笹山 茂成

水上 勝義

江里 孝男

次のとおり、政務活動のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先

5月14日 富山市 5月15日 七尾市 5月16日 小松市

2 出張日時

令和元年5月14日～令和元年5月16日

3 政務活動事項

5月14日 富山県富山市 とやまガラス美術館について

5月15日 石川県七尾市 景観まちづくり活動支援事業について

5月16日 石川県小松市 防災行政無線戸別受信機について

4 政務活動結果

別紙報告書のとおり

5 費用

¥ 235,470円

政務調査報告書

志政会 水上勝義

5月14日富山市、15日七尾市、16日小松市で研修をおこなった。報告は以下のとおりである

富山市 富山ガラス美術館

「ガラスの街とやま」の集大成として、複合施設「TOYAMA キラリ」の中に2015年8月22日にオープンされた。

世界的に有名なガラス彫刻家デイル・チフーリ氏が手掛けた『グラス・アート・ガーデン』が楽しめる。ガラス美術に気軽に触れられる空間を創出している。また、世界的建築家の隅研吾氏が設計した複合ビル内には、ギャラリーや図書館も併設されている。

富山市にオープンしたガラス美術館。現代ガラス美術作品を中心とした展示で、開館わずか一年余りで来館者数は70万人を突破した。

常設展など

ガラス美術館では常設展として、フロア内の展示スペースでガラス作品を展示されている。2階から4階までの「グラス・アート・パサージュ」では、壁面に富山ゆかりのガラス作家によるおよそ50点のガラス作品が展示されている。また4階では現代ガラス美術のコレクション展が行われており、富山市で所蔵する日本を代表するガラス作家の作品およそ50点を鑑賞することができる。

中でもひときわ目を引くのが、現代ガラス美術の巨匠デイル・チフーリ氏の工房制作のインスタレーション作品で、こちらは美術館の6階に展示されており、彼の代表的なシリーズ作である「ペルシャン」「フィオリ」などの5作品を鑑賞することができる。

デイル・チフーリはアメリカではじめて人間国宝に選ばれた現代ガラス工芸

の第一人者であり、ビクトリア&アルバート美術館のシャンデリアも手掛けていおり、ガラスという素材の美しさと透明感をいかした、色鮮やかで生命感あふれる作品群を楽しむことができる。

【所見】

中心市街地活性化事業として建設された。設計は東京オリンピックの陸上競技場を設計された【隈研吾】氏でありひときわ目立つ存在である。

室内も県産材の木材を多用されている。中心街であることから駐車場がなく車での来館はできない。地方からの来館者は不便である。展示品を見せていただいたがすばらしいものであった。しかし1部屋に警備員が4名程度雇用されていて人件費が大変であろうと感じた。年間5千万円程度の赤字であると聞いた。

七尾市景観まちづくり活動支援事業

七尾市の景観

七尾市は、豊かな自然環境を背景に、能登特有の気候・風土に培われた歴史や文化が薫り豊かであり、また、全国的に有名な和倉温泉など多彩な観光地に恵まれ、多くの市民の心に安らぎと活力を与え、日々の暮らしを支えている。美しく魅力あふれる市民共有の財産の維持・継承を基本に新しい世代に受け継いでいくことが重要である。

平成16年に景観法が施行され、本市では平成19年に景観づくりを進める上での指針となる「景観基本計画」を策定された。翌年、景観法に基づく制度を積極的に活用するため、今後の景観行政を進めていくうえで、基本となる考え方を示した七尾市景観計画を策定し、積極的に景観づくりに取り組まれている。

市民共有の財産である美しく魅力ある景観を「守り、育て、創る」を基本目標に次世

代へ引き継いでいくため、市民、事業者等の協働により、その実現に向けて景観形成を推進されている。

補助対象者

- ・ 市内在住の住民、市内に活動拠点をおく事業者や在勤者
- ・ 5人以上で構成する団体

補助対象事業と補助金の額

景観まちづくり活動事業

景観まちづくり活動を実践している市民団体が、地域の景観形成のルール策定に向けた活動や実践する活動を支援。

- ・ 補助金の額：事業に要する経費の2分の1以内（上限20万円）
- ・ 同じ団体への助成は1年。ただし、特別な事情があると認められた場合は2年。

【所見】

市からの補助金は、会議費程度で、門、塀、などの建築費の補助はナイトのことであった。

和倉地区については、和倉地区景観協定を地区協定運営委員会で決定され事前の了解を取られており、市の関与はほとんどない状況である。

市に頼ることなく自分たちで町をよくしていく意気込みを感じた。

小松市

防災行政無線について

小松市では、災害時の緊急連絡や行政広報、また町内会など地域コミュニティでの情報共有のために、市内全域を対象に『防災行政無線放送施設』を整備し、平成29年9月をもって完了された。

1. 申し込み

お住まいの町内会にお申し込む。

町内会から防災安全センターに連絡が入り、戸別受信機をお渡しする準備が整い次第、連絡する。

2. 貸与

貸与料（町内会により 3 段階、1 台につき 7,500 円・5,000 円・2,500 円）をお支払う。納付後に防災安全センター窓口にて受信機を渡す。

なお、貸与料のお支払方法については、町内会ごとに取り扱いが異なるので、町内会へのお申し込みの際にご確認する。

3. 戸別受信機の貸与基準

- 市内に住所を有する世帯を対象に、市が貸与。
- 貸与は、原則 1 世帯につき 1 台。ただし、建物の構造が 2 世帯住宅の場合は、もう 1 台貸与を受けることが可能。
- 貸与料は、貸与 1 回につき 1 回限り。
- 1 世帯で 2 台目を貸与、または事業所などで貸与を希望される場合は、防災安全センターまでお問い合わせ。

【所見】

戸別受信機設置費用が約 24 億 8 千万円である。この内防衛省からの補助が 75 億（18 億 6 千万円）受益者負担が 1 戸あたり（4 万 2 千戸）平均 4 千円で全体で 1 億 6 千万円。後の 4 億 6 千万円が一般財源である。小松基地があることでできたことであると感じた。

政務活動報告書

志政会 笹山茂成

5月14. 15. 16日富山県。石川県へ視察に行った

14日は富山市のガラス美術館に行った。富山の壳薬で知られる製薬産業の歴史を持つ富山市では明治以降、薬のガラス瓶工場が相次ぎ操業したが太平洋戦争後に廃れたガラス産業を再興しようと、富山市は昭和60年に富山市民大学ガラス工芸コースを開設されている。平成3年には全国唯一の公立ガラス作家養成専門機関として、西金屋・古沢地区に富山市立富山ガラス造形研究所を開設。平成6年には富山ガラス工房を整備された。平成13年にはガラス美術館基本構想を策定し、後に富山市ガラスの街づくりプランとして再構築された。展示施設としては、平成17年3月には大手モールの富山市民プラザ2階にトヤマグラスアートギャラリーを開設、さらに松川べりや市内中心部の道路脇などに県内外のガラス作家の作品を展示してきた。平成20年2月にはガラス美術館懇談会が建設地として中心市街地を提言し、平成22年には富山市が富山大和の跡地へのガラス美術館建設を固めている。「ガラスの街とやま」を目指した、まちづくりの集大成として、平成27年8月22日にTOYAMAキラリ内に富山市ガラス美術館が開館した。平成28年1月29日には来館者数10万人を達成するなど多くの人が訪れている。

特色として

ガラス美術館はTOYAMAキラリ2階から6階のフロア南側にある。フロア中央部の吹き抜けを挟み、フロア北側には富山市立図書館本館が入居されていて学生成たちが多くいたがギャラリーは常設展示として、「コレクション展」「グラス・アート・パサージュ」「グラス・アート・ガーデン」がある。コレクション展は、富山市所蔵の日本を代表するガラス作家である藤田喬平やハワード・ベン・トレ、富樫葉子などの現代ガラス作家の作品を4F展示室4で展示。作品は定期的に展示替えする。「グラス・アート・パサージュ」は展示室の壁面などTOYAMAキラリ館内2階から4階に、富山ゆかりの作家の作品およそ50点を展示している。観覧料は無料である。6Fにはガラス美術館のシンボルとなる「グラス・アート・ガーデン（チフーリ・エクスペリエンス）」があり、アメリカの現代ガラス美術作家の巨匠デイル・チフーリの工房「チフーリ・スタジオ」に富山市が制作依頼をし、本人並びにスタッフが来日して手掛けたイ

ンスタレーション（空間美術）を常設展示されている。なおこちらは、非営利目的であれば写真撮影が認められている。

【所 感】

街の真ん中に銀行と併設して建てられていて良かったが駐車場が無かったが近隣に駐車場だけのビルがあり不便さはないみたいだった。建物事態の設計は有名な隅研吾氏が手掛けたものでこの建物自体がすごかった。

15日は七尾市に行き七尾市景観まちづくり活動支援事業について話を聞いた。七尾の魅力ある景観づくりの実現には、地域に生活している人々の理解と主体的な活動による協力が不可欠で、昨今、地域の景観資源への関心や誇りが希薄化し、地域住民相互のつながりも希薄化している中で自主的に地域の課題解決や魅力アップに取り組む活動や、創意工夫にあふれた景観を通してまちづくり活動、景観に対する意識の醸成を推進する活動を支援する事業である

補助対象者は市内在住の住民、市内に活動拠点をおく事業者や在勤者でなり5人以上で構成する団体などである。

景観まちづくり事業のスタートは、これから景観まちづくり活動を始めようとする市民団体などが、景観に対する理解を深め、まちづくり活動の意識醸成を図るために、調査、研究や計画策定に取り組む活動に対し、経費の一部を助成されている団体であり下記の通りである。

- ・ 補助金の額：事業に要する経費の2分の1以内（上限5万円）
- ・ 同じ団体への助成は2年までとし、ただし、特別な事情があると認められた場合は3年。

補助対象となる経費は

- ・ 会議費
総会、役員会、その他の会議における会場借上費、資料作成費など
- ・ 印刷費
広報誌、パンフレットの作成費、印刷費など
- ・ 活動費
景観まちづくり活動費、材料費、用具費、光熱水費、借上費など

- ・ 講演会費
　講師謝礼、旅費、会場借上費、資料作成費など
- ・ 研究費
　調査研究費、先進地視察交通費、施設利用費、入場料など

手続きの流れとしては

1. 補助金の交付申請。
2. 補助金交付決定。
3. 事業を実施。
4. 実績報告を提出。
5. 補助金確定通知が届く。
6. 補助金を請求。
7. 補助金を受け取る。

【所 感】

だいたい唐津市と同じようなものであるが各校区で使えるような高額はないみたいだったがやはり事業の報告会などはあった。

16日は小松市へ防災行政無線についての話を聞きに行った。小松市では、災害時の緊急連絡や行政広報、また町内会など地域コミュニティでの情報共有のために、市内全域を対象に『防災行政無線放送施設』を整備し、平成29年9月をもって完了した。

1. 申し込み方法は

まずは、今住んでいる町内会に申し込んでから町内会から防災安全センターに連絡が入り、戸別受信機を渡す準備が整ったら連絡が来るが戸別受信機の貸与基準がある。

- ・ 市内に住所を有する世帯を対象に市が貸与するが原則1世帯につき1台でた
だし、建物の構造が2世帯住宅の場合は、もう1台貸与を受けることが可能
である。貸与料は、貸与1回につき1回限りの支払いであり、1世帯で2台

目を貸与、または事業所などで貸与を希望される場合は、防災安全センターまで問い合わせるようになっている。

【所 感】

防災無線については外気スピーカーなどでは聞こえ悪い所でも個別受信機が家にあれば緊急事態があっても住民が安全に避難など出来るので大変役にたつとは思うがラインが繋がっているかの確認も怠ってはならないと思う。

政務活動報告書

志政会 江里孝男

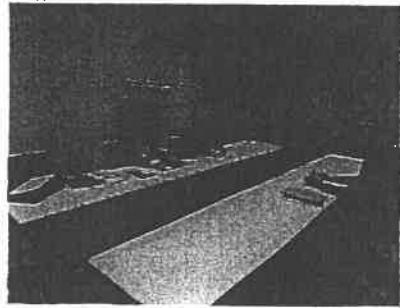
5月14日【火】 富山市 富山ガラス美術館について

5月15日【水】 七尾市 景観まちづくり活動支援事業について

5月16日【木】 小松市 防災行政無線戸別受信機について

富山市

富山の売薬で知られる製薬産業の歴史を持つ富山市では明治以降、薬のガラス瓶工場が相次ぎ操業した。



太平洋戦争後に廃れたガラス産業を再興しようと¹、富山市は昭和60年に富山市民大学ガラス工芸コースを開設した。平成3年には全国唯一の公立ガラス作家養成専門機関として、西金屋・古沢地区に富山市立富山ガラス造形研究所を開設。平成6年には富山ガラス工房を整備した。平成13年にはガラス美術館基本構想を策定し、後に富山市ガラスの街づくりプランとして再構築した。展示施設としては、平成17年3月には大手モールの富山市民プラザ2階にトヤマグラスアートギャラリーを開設、さらに松川べりや市内中心部の道路脇などに県内外のガラス作家の作品を展示してきた。平成20年2月にはガラス美術館懇談会が建設地として中心市街地を提言し、平成22年には富山市が富山大和の跡地へのガラス美術館建設を固めている。「ガラスの街とやま」を目指したまちづくりの集大成として、平成27年8月22日にTOYAMAキラリ内に富山市ガラス美術館が開館した。平成28年1月29日には来館者数10万人を達成した。

「ガラスの街とやま」の集大成として、複合施設「TOYAMAキラリ」の中に2015年8月22日にオープンした新たな文化芸術の拠点。建築家の隈研吾氏による設計で、御影石、ガラス、アルミなどの異素材を組み合わせた外観の斬新なデザインは、立山連峰をイメージしたもの。光を反射してキラキラ輝くファサード

(建物の正面)は目を引く。6階の「グラス・アート・ガーデン」では、現代ガラス美術の巨匠、デイル・チフーリ氏の工房「チフーリ・スタジオ」が制作したインスタレーション(空間芸術)作品を展示している。市が所蔵する現代ガラス美術作品の展示やさまざまな企画展なども随時開催。ガラス美術の魅力を広く発信する。

特色として

ガラス美術館はTOYAMAキラリ2階から6階のフロア南側にある。フロア中央部の吹き抜けを挟み、フロア北側には富山市立図書館本館が入居している。

常設展示として、「コレクション展」「グラス・アート・パサージュ」「グラス・アート・ガーデン」がある。コレクション展は、富山市所蔵の日本を代表するガラス作家である藤田喬平やハワード・ベン・トレ、富樫葉子などの現代ガラス作家の作品を4F展示室4で展示する。作品は定期的に展示替えする。「グラス・アート・パサージュ」は展示室の壁面などTOYAMAキラリ館内2階から4階に、富山ゆかりの作家の作品およそ50点を展示している。観覧料は無料である。6Fにはガラス美術館のシンボルとなる「グラス・アート・ガーデン(チフーリ・エクスペリエンス)」があり、アメリカの現代ガラス美術作家の巨匠デイル・チフーリの工房「チフーリ・スタジオ」に富山市が制作依頼をし、本人並びにスタッフが来日して手掛けたインスタレーション(空間美術)を常設展示している。なおこちらは、非営利目的であれば写真撮影が認められている。

【所見】

- 1 現代のガラス作品を中心に収集し、後世に伝える。
- 2 ガラスを軸とした現代の多様な芸術表現を紹介し、人々に芸術との出会いの場を提供する。また、富山ゆかりのガラス作家の作品も紹介する。
- 3 収蔵作品や現代美術に関連した調査研究を実施し、その成果を社会に還元する。
- 4 芸術を通して、豊かな感性や知的好奇心を育み、また、本市のガラスの街づくりにも寄与する。
- 5 併設する図書館と連携し、「透き通る」をテーマに、誰もが気軽に「美」と「知」に触れられる場として、まちなかの賑わいのある、魅力的な美術館を目指す。
の5つを基本方針に建設されている。

事業費が85億円30億円が社会資本整備事業で行われている。よって55億円が市の持分である。

入場者数はへいせい27、28,29年度で約1, 848, 000で平成30年度は1, 058, 000人である。

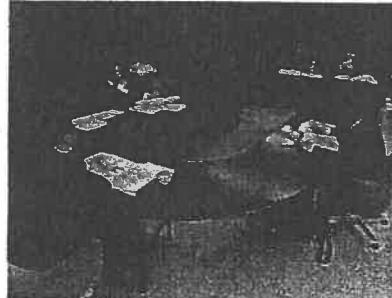
年間維持管理費が約5億で入館料が4億5千万円であり年間5千万から6千万の赤字であった。

5つの基本方針をからすれば少々の赤字はと考えるが年間6千万円の赤字はきついのではと思った。

七尾市

七尾市景観まちづくり活動支援事業

七尾の魅力ある景観づくりの実現には、地域に生活している人々の理解と主体的な活動による協力が不可欠です。昨今、地域の景観資源への関心や誇りが希薄化し、地域住民相互のつながりも希薄化しています。



自主的に地域の課題解決や魅力アップに取り組む活動や、創意工夫にあふれた景観を通したまちづくり活動、景観に対する意識の醸成を推進する活動を支援します。

補助対象者

- 市内在住の住民、市内に活動拠点をおく事業者や在勤者
- 5人以上で構成する団体

景観まちづくりスタート事業

これから景観まちづくり活動を始めようとする市民団体などが、景観に対する理解を深め、まちづくり活動の意識醸成を図るために、調査、研究や計画策定に取り組む活動に対し、経費の一部を助成します。

- 補助金の額：事業に要する経費の2分の1以内（上限5万円）
- 同じ団体への助成は2年までとします。ただし、特別な事情があると認められた場合は3年とします。

景観まちづくり活動事業

景観まちづくり活動を実践している市民団体が、地域の景観形成のルール策定に向けた活動や実践する活動を支援します。

- ・ 補助金の額：事業に要する経費の2分の1以内（上限20万円）
- ・ 同じ団体への助成は1年とします。ただし、特別な事情があると認められた場合は2年とします。

【取り組みの例】

- ・ 地区計画、景観協定などのルール検討、策定
- ・ 学習会、運営会議などの開催
- ・ 広報誌、パンフレットなどの発行

補助対象となる経費

- ・ 会議費
総会、役員会、その他の会議における会場借上費、資料作成費など
- ・ 印刷費
広報誌、パンフレットの作成費、印刷費など
- ・ 活動費
景観まちづくり活動費、材料費、用具費、光熱水費、借上費など
- ・ 講演会費
講師謝礼、旅費、会場借上費、資料作成費など
- ・ 研究費
調査研究費、先進地視察交通費、施設利用費、入場料など

【所見】

景観スタート事業については、実績として3事業が行われている。

- 1、 農村風景事業
- 2、 神社などの周辺清掃事業
- 3、 勉強会

景観まちづくり活動事業については、30年度1地区2件の実績であった。

唐津市のように、塀、壁などの補助は一切していない。地区の申し合わせにより自分たちで執行しているとのことであった。

和倉地区では、自主的に景観協議会を設立し、事前に決まりごとの了解を得実施されており市からの関与は一切していない。補助金便りではなく水からおこなう大切なことである。

小松市防災行政無線について

小松市では、災害時の緊急連絡や行政広報、また町内会など地域コミュニティでの情報共有のために、市内全域を対象に『防災行政無線放送施設』を整備し、平成29年9月をもって完了しました。

1. 申し込み

まずは、お住まいの町内会にお申し込みください。町内会から防災安全センターに連絡が入り、戸別受信機をお渡しする準備が整いましたら、連絡を差し上げます。

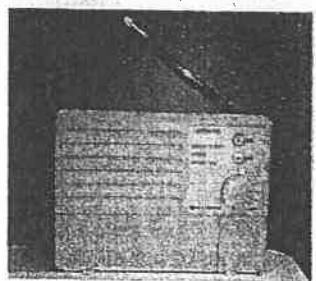
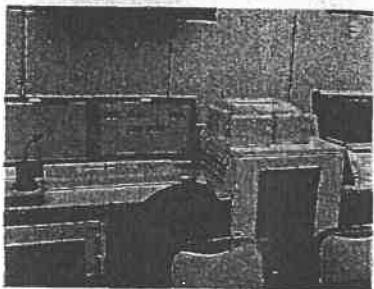
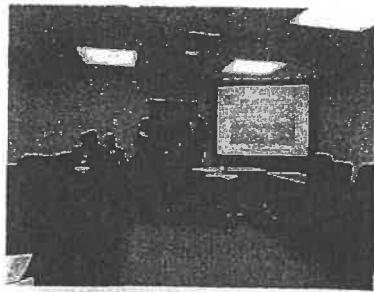
2. 貸与

貸与料(町内会により3段階、1台につき7,500円・5,000円・2,500円)をお支払いいただき、納付後に防災安全センター窓口にて受信機をお渡しします。

なお、貸与料のお支払方法については、町内会ごとに取り扱いが異なりますので、町内会へのお申し込みの際にご確認ください。

3. 戸別受信機の貸与基準

- 市内に住所を有する世帯を対象に、市が貸与します。
- 貸与は、原則1世帯につき1台です。ただし、建物の構造が2世帯住宅の場合、もう1台貸与を受けることが可能です。
- 貸与料は、貸与1回につき1回限りの支払いです。



- 1世帯で2台目を貸与、または事業所などで貸与を希望される場合は、防災安全センターまでお問い合わせ。

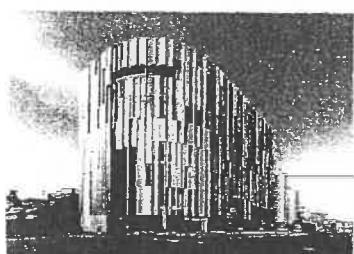
【所見】

昭和42年に有線による、有線放送を開始されている。老朽化に伴い今回防災無線に切り替えられている。

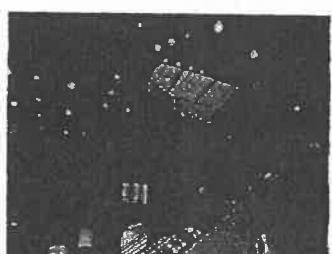
総事業費が24億8千万円で、小松基地の関係で75ヶ所が防衛賞の補助金であり市負担は25ヶ所であった。

無線の整備により、市民の安全、安心に係る情報を迅速に確実に届け、災害に強いまちづくりを勧められている。

それも、防衛賞の補助金があればこそと思った。



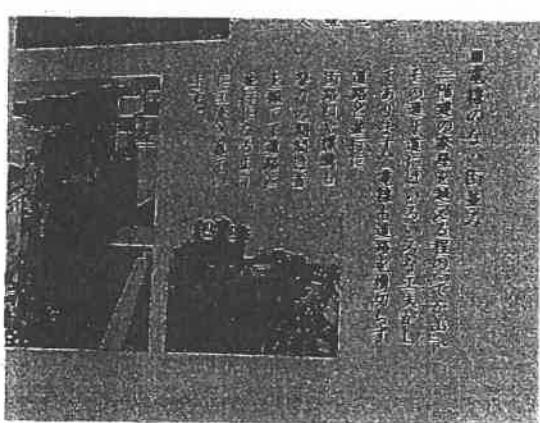
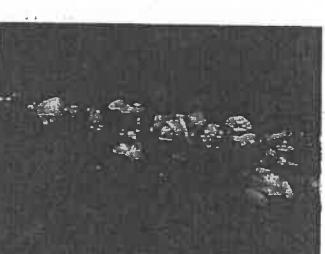
富山ガラス美術館外観



富山ガラス美術館内部



富山ガラス美術館展示品



七尾物産屋にあった丸山、電線のないまちづくり看板



R1.5.24
代表確認

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和元年 5月 24日

会派名 志政会
代表者 進藤 健介 様

出張者 石崎 俊二
青木 茂⑫
青木 茂④

次のとおり、政務活動（調査）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先 栃木県佐野市
スポーツ庁
茨木県笠間市
ふるさと回帰支援センター

2 出張日時 令和元年 5月 15日～ 令和元年 5月 17日

3 政務活動事項

栃木県佐野市：クリケットによるまちおこし
スポーツ庁：障がい者スポーツについて
茨木県笠間市：国民体育大会誘致について
ふるさと回帰支援センター：移住定住について

4 政務活動結果
別紙・報告書の通り

5 費用 313,800 円

政務活動報告書

報告者 12番 青木 茂

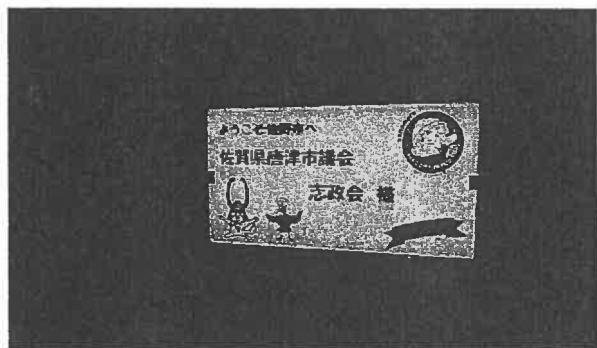
【日時】 令和元年5月15日から17日

【場所】

栃木県佐野市
スポーツ庁
茨城県笠間市
ふるさと回帰支援センター

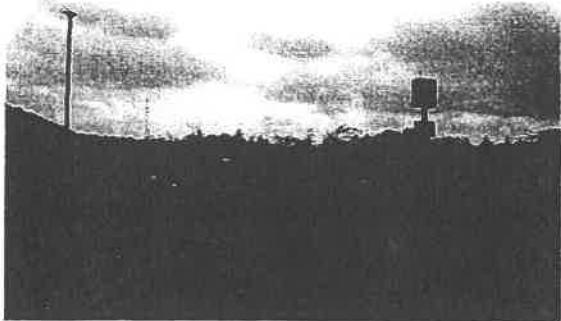
【所感】

栃木県佐野市・「クリケットによる町おこしについて」



井川議長、観光スポーツ部スポーツ立市推進課スポーツ立市推進係から佐野市の近況等について、又今回の視察内容について概要説明を頂いた。（立市と特化したネーミング）その後の詳細については、クリケット場のあるグラウンド現地へ移動し行った。

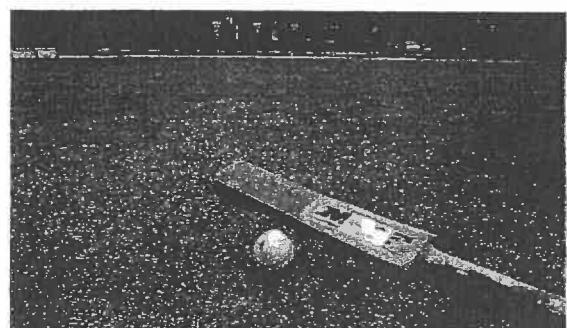
クリケット会場では、昨年担当マネージャーとなった■マネージャーを交えての説明を受けた。



ロッパー担当）があり一般公募事業化となった2018年に採用されている。

日本でも珍しい、クリケットとの結び付きは、「ゆるキャラ」（ゆるキャラグランプリで日本一となったサノマル）が関係しており、イギリス在住の佐野出身者の会から「ゆるキャラ」の招へいがあり、クリケット発祥のイギリスとの交流からクリケットとの関わりが生まれている。その後日本でのクリケット事務局が佐野市に開設している。

その後、域内の県立高校跡地の活用が模索されていたこともあり、グラウンドを市が専用コートとして整備し今日に至っている。市の財政支援は、整備後は軽微で、主催者団体がその後、管理や大会などの運営に当たっている。



市は、「2017年新しい人の流れを作る」をテーマとしたスポーツツーリズムによる交流人口増加を目的とした地方創生推進交付金関連事業の取組みに応募。3次選考まで実施され採用されている。近隣地域でUR元職員として勤務された経験（開発のデベ

者が集っている。

唐津においても自然や廃校跡地などの資源が多数あり、海・山・川を活用した唐津ならではのメジャースポーツではない特化したスポーツによる地域活性化の取り組みが期待できる。常にアンテナを張り巡らせ、持続できる事業となることが重要と考える。

スポーツ庁・「障がい者スポーツについて」

スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ推進室より説明を受ける。

来年2020年は、東京オリンピック・パラリンピックが実施され、2023年には佐賀県で国民体育大会・全国障がい者スポーツ大会が控えておりスポーツへの関心が高まっている。その様な中、唐津市での障がい者スポーツに関しての

取り組みはあまり活発とは言い難く、指導者問題や運営面での課題が見受けられる。そのような状況において、国の推進施策や関わりについて、又全国での取り組み状況についての調査を今回目的とした。

国の政策の基本は、現在第二次スポーツ基本計画(2017年から2021年)で定められ、その中に障がい者スポーツの振興などが、重点施策として盛り込まれ位置付けられている。基本計画によると数値目標が示され、障がい者のスポーツの実施率を週一回が40%程度、週三回が20%程度となることが目指されている。その様な中、4つのテーマが示され「スポーツをする機会場仲間の確保」・「支える人の確保」・「誘う人の確保」・「負担の軽減」が掲げられている。

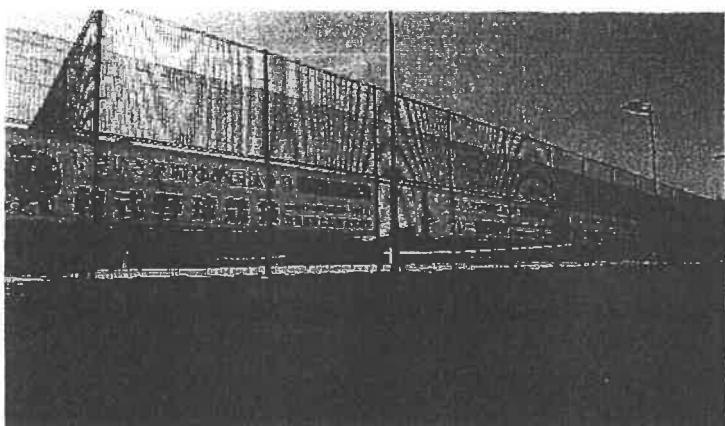
の中でも特に、障害者スポーツ推進プロジェクトとして地域課題に対応した「実施環境の整備」・「障害者スポーツ団体の連携および体制整備への支援」・新規事業として「団体などへ用具の活用事業」が展開されている。

佐賀県では前古川知事の取り組みが熱心で今日に至っているとのことであった。現在の唐津市では、障がい者スポーツの指導者が不在で、スポーツ教室などの実施が厳しい状況となっており、現況は、出張教室があるものの佐賀市で開催されている障がい者スポーツ教室参加などの参加対応となっている。

障がい者には様々な状況が考えられ、その事を理解したマンパワーの確保などの課題解決の必要性を感じた。

それには、国、県、市、団体、障害者間の情報などの共有化・展開がまず必要で、その中からニーズなどの状況把握、展開を早急に図る必要性があることを再認識した。

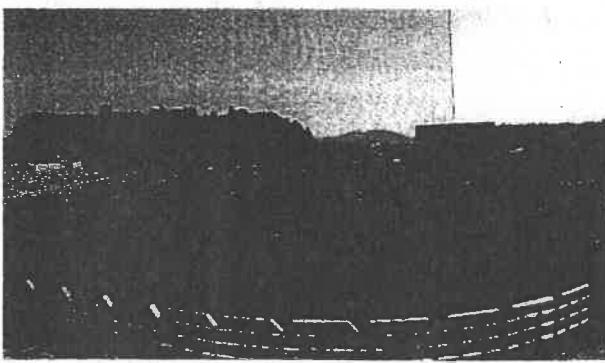
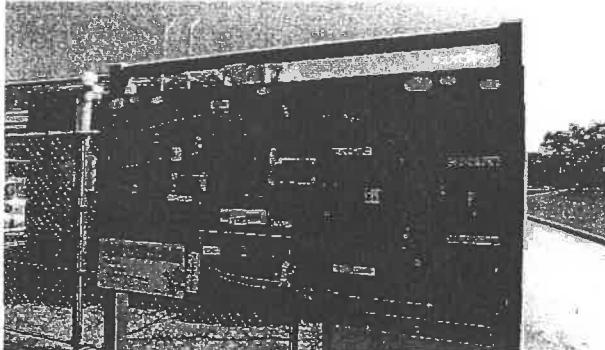
茨城県笠間市・「国民体育大会開催に向けての取り組み」について



され現在球場の建て替え改修が実施されている。

茨城県では、本年9月28日から10月8日に国民体育大会が開催され、笠間市では軟式野球をはじめ3種の競技が開催される。

2023年に佐賀県で開催される国体では、唐津市において軟式野球が開催



笠間市では、実行委員会が市長をトップに設置。教育委員会スポーツ振興課国体推進室を事務局として取り組まれている。その体制について第1回総会が平成28年5月に行われ、衛生・式典・企画・交通等の常任委員会が設置。告知広報、先進地視察などを行い前年開催地と連携がなされている。

現在は、常任委員会から専門委員会へと移行させ、総務・企画・競技式典・輸送交通・宿泊・衛生と組織化し対応に当たっている。詳細な検討内容例として夏場であることもあり弁当の手配検討や花いっぱい事業の花の種類の検討など

前年から慎重な検討が行われている。

他にも民間からの協賛ジャンパー、玄関マット、PRステッカー、のぼりの準備提供（協賛企業名入り）などが行われている。本年は県内各自治体との連絡調整会議が実施され、実施競技の前開催地への聞き取りが本格化している。

本年は、リハーサル大会が実施され、花の試行栽培や啓発物品の製作販促、バスの配車計画が本格化している。

大会運営で重要な役割があるボランティアの調整は、団体のみを窓口に対応依頼がなされ個人を対象とした取組みではない。

府内の調整担当者の選出は、各部などからなる組織体制で組織化。大会中のイベントの実施については県の補助金を充てている。

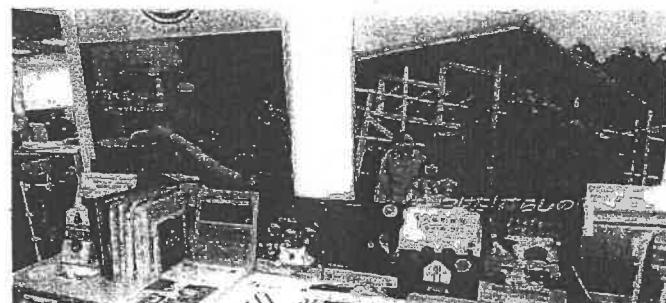
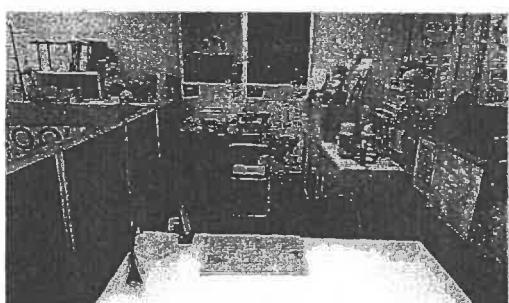
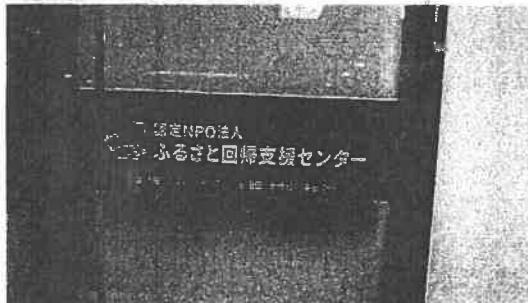
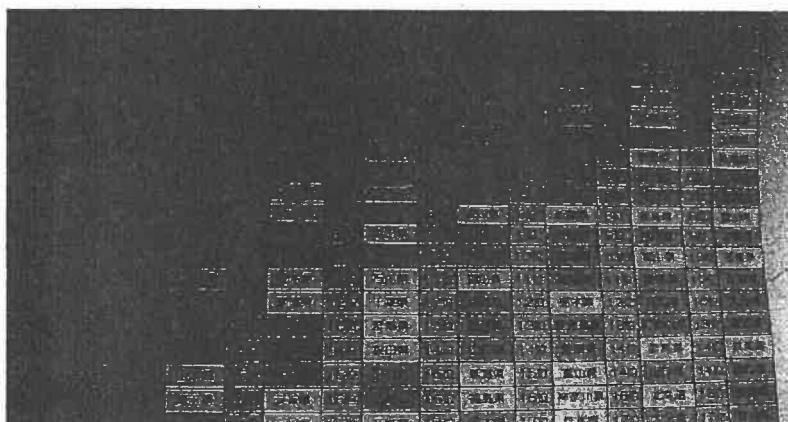
選手・観客の車両管理については、総合運動公園に集約しシャトルバスでの移動となっている。唐津においての対応として、参考になる視察となった。

ふるさと回帰支援センター・「移住定住について」

ふるさと回帰センターでは、[REDACTED]理事長、[REDACTED]相談員と、全国の状況ならびに九州、唐津の今後の取り組みのあり方などについて意見交換を行った。昨年度に実施した会派勉強会(移住定住について電通の職員を講師に実施)等での意見などから、Uターン者をターゲットとした展開の有効性、センター関係者の唐津への訪問講演等について意見交換が今回行った。

昨年度は、センターの佐賀県の担当者の頑張りもあり、全国の移住したい県ラン

キングが10位と躍進している。今後はもっとセンターとの連携をはかり、唐津ならではの特徴的なPRの展開、福岡市や糸島市等とセンターを介して広域連携を図っていきたい。



政務活動報告書

令和元年5月15日～5月17日

第1日目の、クリケットによるまちづくりについては、その概要と効果、町おこしへの基本的な取り組み、イベントの開催状況や誘致について、観光産業への効果(インバウンド含めて)等について、市の担当の方や関係者の方から、説明を受ける。

栃木県佐野市は、人口12万人の町で、2007年に日本クリケット協会の支部が設立されて以来、スポーツツーリズムの柱としてクリケットを位置づけ「クリケットのまち」として、まちづくりに取り組んできた。行政の動きとしては、H29年に河川敷にクリケットグランド設置への支援、H24年にはクリケットを「佐野ブランド」に認証、H28年には佐野市国際クリケット場条例施行など、クリケットによる町おこしに向けて条件を整えながら、小学校での体験や地域クラブ活動団体による社会人リーグの結成などに支援してきたとの事。又、H27年には、地方創生事業として、スポーツによる交流人口増大や「市スポーツツーリズム協会」の設立に取り組み、H28年度には、地方創生推進交付金を使い旧高校跡地をクリケットの専用競技場としての整備し、国内外からの利用拡大を図り、日本における「クリケットの聖地」として、スポーツビジネスによる地域振興や経済波及効果につなげていきたいとの事であった。

所感～ 世界的にみると、クリケットの競技人口は、サッカーに次ぎ、世界第2位と聞き驚いたが、英国が発祥の地なら当然のように思えた。世界中に植民地を持っていた英國、当然その国でも、クリケットは根付いていることを考えれば、将来オリンピックの競技種目になることは十分考えられる。日本では、クリケットが原点といわれる野球が盛んだが、世界的にみれば、競技人口は少ない。クリケットを中心に据えた佐野市の取り組みは、今後大いに期待できるのではと思う。唐津市においても、スポーツへの取り組みは盛んだが、中心に何を据えてスポーツ振興を図っていくかは今後の課題だと思う。

第2日目午前中は、山下事務所を通じて、スポーツ庁から来ていただき、障がい者スポーツについて、担当の方から説明を受けた。 国の第2期スポーツ基本計画では、①に「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大。②に、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現。③に、国際競技力の向上。④に、クリーンでフェアなスポーツの推進等に取り組み、「一億総スポーツ社会」の実現を目指すとの事。

そういった中、障がい者スポーツの振興に関する主な政策目標は、スポーツ参画人口の拡大、スポーツを通じた共生社会等の実現で、必要な環境整備を通じ、障がい者のスポーツ実施率を週1回以上が40%程度、週3回以上が20%程度になることを目標に、スポーツをする機会の確保、スポーツを支える人の確保。障がい者スポーツの理解促進のための人の確保、障がい者スポーツにかかる負担の軽減などに取り組んでいくとの事であった。

具体的には、地方においては、障がい者スポーツを総合的に振興できる体制の整備、施設利用や観戦等において不当な差別的取り扱いの防止、地域スポーツへの障がい者の参加促進、特別支援学校が地域の障がい者スポーツの拠点になることへの支援、障がい者スポーツ指導者の養成、障害のある人ない人が一緒に楽しめるレクレーションスポーツの促進、学校、地域における障がい者スポーツ用具の整備、障がい者スポーツ団体の組織体制や財政基盤の強化等への支援などに取り組んで行き、そのための具体的な整備支援事業を用意しているとの事であった。

所感～ 視察の数日前に、ある市民団体の方から、障がい者スポーツへの唐津市への取り組みについて、要望や意見を聞いていたので、今回のスポーツ庁の方からの説明は大変参考になった。今後、唐津市としても、障がい者のスポーツ団体の組織体制の強化や、指導体制の充実、施設や用具の確保、市のスポーツ推進委員の中に障がい者担当の方の参加の必要性、特別支援学校の障がい者スポーツ拠点化など等々にも、しっかりと取り組んで行く必要があると感じた。国もそういった地方の取り組みに対し、さまざまな支援策を用意してあるようなので、今後、唐津市としても関係団体の方々の意見を聞き、障がい者スポーツの振興に向けて取り組んでほしと思う。そして、真に、障害がある人もない人も共に、理解し合い仲良く生活できる共生社会を実現してほしいものだ。

第2日日の午後からは、茨木県笠間市に行き、笠間市スポーツ振興課国体推進室の方から、国民体育大会に

向けての取り組みについて説明を受けた。いきいき茨木ゆめ国体は、令和元年9月28日から10月8日までの11日間に渡って開催される予定との事。

笠間市での開催競技は、軟式野球、クレー射撃、ゴルフ等が予定されて、それに向けて、H28年には笠間市市準備委員会設立総会が設立され、その後、常任委員会・宿泊衛生専門委員会・競技式典専門委員会・総務企画専門委員会・輸送交通専門委員会などが設立され、それぞれの専門委員会によって国体開催に向けての課題等に取り組んできているとの事。総務企画は特に広報啓発をイベント開催や幟旗などの工作物、チラシ等による、広報・啓蒙に取り組んでいた。又競技式典関係では、関係基本計画に基づき、競技役員の編成調査や用具の整備計画調査、本大会の練習。宿泊衛生関係では、宿泊基本計画の下に、医事・衛生基本計画の策定や配宿余裕数の調査などに取り組み、輸送交通関係では、輸送交通基本計画や警備消防基本計画の下で、本大会競技会場への輸送調査などに取り組むと共に、先進都市への準備状況等の調査研究を専門委員会及び国体推進室で行ったとの事。H30年度には、国体開催に向け、任期付き職員を10名採用し総務競技グループを設置し、各グループに担当者を配置、それぞれの課題について取り組みながら、開催前には、改めて、各組織の正副の人材を派遣し、先進都市の準備状況の調査研究を行ってってきたとの事。

所感～ 令和元年9月からの茨木国体開催に向け笠間市では、開催予定3年前ぐらいから、国体実行員会や各専門委員会などを立ち上げられ、取り組んで来ておられた。

令和5年には、佐賀国対が開催予定となっている唐津は、笠間市と同じ軟式野球会場になっており、今それに向けて野球の改修も進行中である。唐津の場合、駐車場不足が大きな課題となるので、その対策も必要だが、先進県事例などの調査を行い、無駄な経費を省き簡潔な開催ができるよう、準備委員会などの充実を図り、各スポーツ団体組織の協力体制を立ち上げ、官民挙げて大会成功に向けて、着々と準備を進めて行き、市民の関心を盛り上げ、市民全体で、唐津に来られた方をおもてなし出来るようしていただきたい。唐津を全国にアピールする絶好のチャンスととらえ、市役所の職員・市民一体となって、唐津での開催を成功させてほしいものであると思った。

第3日目は、移住についてという事で、認定NPOふるさと回帰支援センターへいき、移住の現状等に説明を受けた。センターの業務内容は、地方移住希望者への相談業務、会員自治体の移住情報発信業務、田舎暮らし移住セミナーの開催、情報誌「100万人のふるさと」の発行、ふるさと回帰フェアの開催、「都市と農山漁村の交流・移住実務者研修セミナー」、各省庁・全国自治体や団体大学などからの受託事業に取り組んでいるとの事であった。

相談者の、I J Uターン別の推移は、過去3年間では、Iターンがやく60%、Uターンが約30%となつておらず、年代別では、20代30代40代が多くなっているとの状況があるとの事で、地方都市への移住が過去三年間でも伸びてきているとの事であった。移住希望者がまず望むのは、まず賃貸アパート、そして空き家と変わるケースが多いとの事、空き家の場合、国のリホーム制度などを活用し整備をしておくのも必要、又起業のための資金を市で準備しておくのも効果があるとの事であった。2018年度の回帰センターの移住希望地ランキングでは、佐賀県が10位に入っていた。これまで20位以内にも入っていなかったのに驚いたのと佐賀県への移住可能性について希望が出てきたのはうれしいことだった。

所感～唐津市は、海・山・川そして離島と自然環境にも恵まれている。移住希望者のニーズを把握し、どういった受け入れ体制と整備をしたら移住者に取って魅力あるものになるのか、しっかり検討していく必要があると思った。 都会に住む若い人たちの中には、子育てを自然豊かなところでしたいとおもっている方も多いと思うので、学校や保育園などが近くにあるところに、住宅などを用意するのも必要だと思うし。働く環境や田舎で起業したい人たちへの支援策も考えておく必要があるのではと感じた。

政務活動報告書

令和元年5月24日

4番 志政会 青木 茂

日時

令和元年5月15日(水)～令和元年5月17日(金)

視察先及び調査内容

① 栃木県佐野市

クリケットによるまちおこしついて

② スポーツ庁

障がい者スポーツについて

③ 茨城県笠間市

国体誘致について

④ ふるさと回帰支援センター

移住について

概要

① クリケットによるまちおこしついて

佐野市の近況と概要と効果等について説明をいただいた。

その後、クリケット場のあるグランドへ市役所から20分くらいかけ移動

し市役所の担当者と、昨年担当マネージャーであった■氏を交え説明を受けた。

2017年にスポーツツーリズムの柱として「クリケットのまち」として交流人口増加を目的とした取り組みに応募し。2018年に採用されている。クリケット発祥のイギリスとのつながりは、「ゆるキャラ」が関係しており、日本でも珍しいケースで佐野市にクリケット事務局が解説している。H28年度には地方創生推進交付金を使い旧高校跡地をクリケットの専用競技場として整備し、国内外から「クリケットの聖地」として地域振興等につながっている。

所感

唐津にも廃校跡地等など多くあり、佐野市でのこのような取り組みを参考にスポーツツーリズムの柱となるようなスポーツを取り込んでいきたい。

②障がい者スポーツについて

障がい者スポーツについて、スポーツ庁健康スポーツ課障がい者スポーツ推進室の方から説明にきていただいた。

第二次スポーツ計画のなかでは、障がい者スポーツの振興等が重点視されている。基本計画の数値目標として障がい者スポーツ実施率を週1回が40%程度、週3回が20%程度になることを目標にされている。

基本計画では、スポーツ参加人口の拡大、スポーツを通じた絆の強い社会の実現、国際競技力の向上、1億総スポーツ社会の実現、となっている。

所感

唐津市としても、障がい者スポーツの指導者不足、施設整備、用具の確保などこの他にもたくさん問題はあると思う。

障がい者スポーツの組織の強化や、振興に向けて取り組んでいってほしい

と思う。

③国民体育大会開催に向けての取り組みについて

今回、いきいき茨木ゆめ国体【令和元年9月28日から10月8日】まで国民体育大会が開催予定。

笠間市では、軟式野球、クレー射撃、ゴルフ等が予定。

H28年に総会が開かれ、常任委員会、宿泊衛星専門委員会、競技式典専門委員会、総務企画専門委員会、輸送交通専門委員会等が設置された。

夏場に開催される大会ということもあり弁当の手配や花いっぱい事業の花の種類の検討から前年から念密な検討が行われている。

所感

令和5年には、唐津も軟式野球の大会が予定されており、交通手段の車両管理等についても、運動公園に集約しシャトルバスでの移動をとるなど、唐津での対応としても参考になるものだった。

④移住について

移住定住ということで、ふるさと回帰支援センターへ行き、[]理事長、[]相談員に現状を説明してもらった。

所感

昨年度は、全国移住したい県ランキング10位と、佐賀の担当者の頑張りが大きいことがわかった。これまで20位以内にも入ったところがなかったのが、移住の可能性に大きいとかんじた。